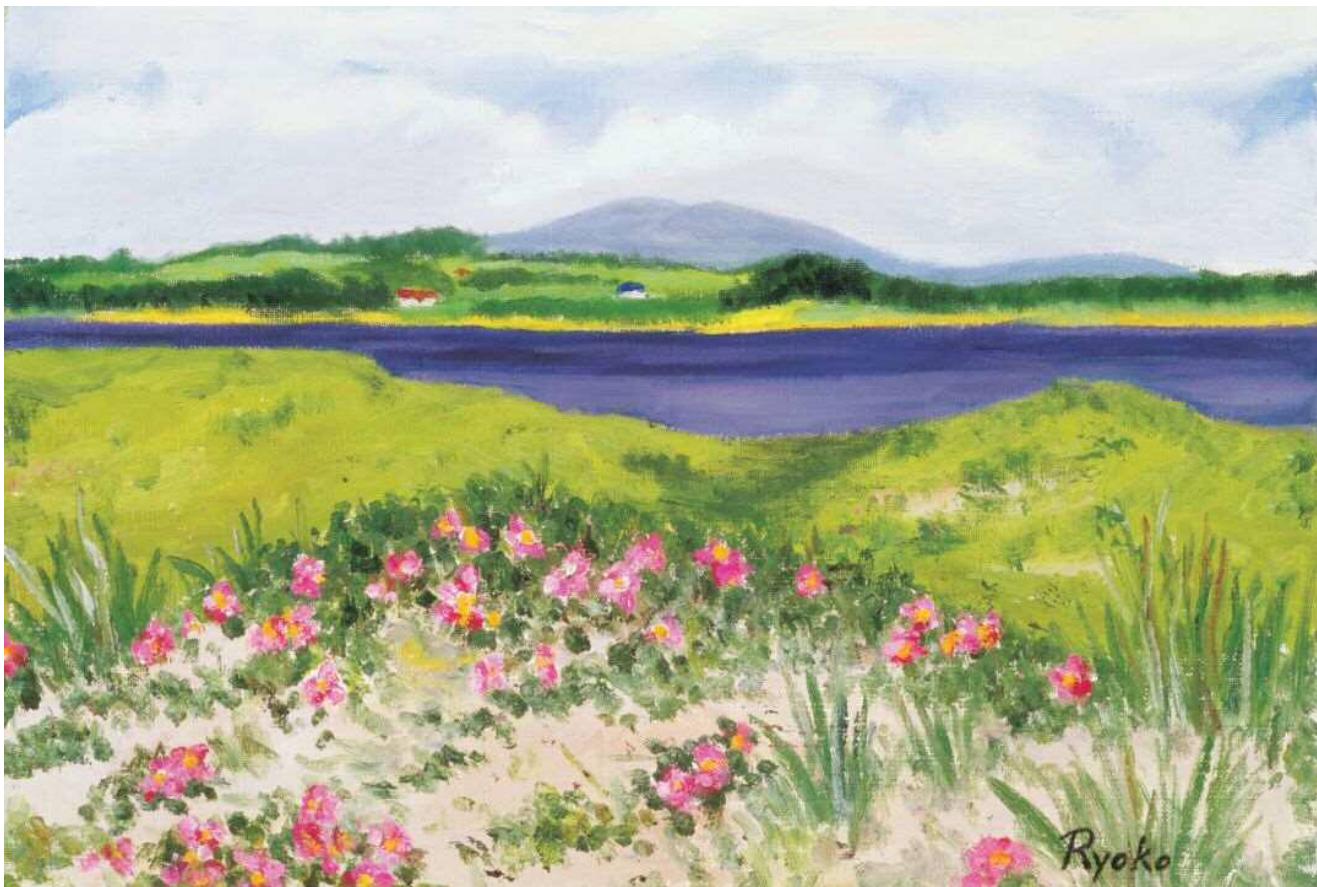


2018年新春号 第82号

北の峰

発行所
北海道合同法律事務所
札幌市中央区大通西 12 丁目
☎ (011) 231-1888
HP アドレス : <http://www.hg-law.jp/>
発行責任者 / 笹 森 学

1月9日火より
業務を開始
します



「ハマナス咲く石狩砂丘」(油彩)、三田村亮子

あけまして
おめでとう
ございます。



近年来は毎年「政局」と言われてきたが、今年
こそまさに「政局」であると実感させられる。

安倍政権は、絶対絶命のピンチであつたはず
であるにもかかわらず、小池新党の敵失や民進
の自爆、海外情勢などによって勢力を拡大して
しまった。すでに、改憲は現実の政治課題と
なっている事実から目をそらすことは許されない。
これまでの安倍政治を見ると、国民を危険に
さらすことには躊躇がないとしかいよいのがない。

閣議決定によって集団的自衛権を認め、他国
の戦争に我が国が加担することを容認した。ト
ランプ政権にすりより、北朝鮮に対する強硬姿
勢一辺倒の外交方針をとり、非核三原則を骨抜
きにすることによって我が国を兵器売買大国に
した。そして、核兵器禁止条約に参加せず、実
質的に核武装化を推し進めようとしている。

他方で、特定秘密保護法によって国民が情報
を受けることをできなくし、共謀罪の成立や盜
聴法の拡大などによつて、国民が政府の政策を
監視・批判する権利を奪つた。

その仕上げが改憲である。

九条加憲と緊急事態条項。これらによつて、
九条は実質的に効果を失う。まさに戦争をする
國日本の完成である。
北の峰今号の特集ページ（二～三ページ）
で、さらにこの内容を掘り下げてみたい。
まさに「政局」である。



なぜ、安倍政権は改憲にこだわるのか



安倍首相が政権に復帰して五年が経ちました。この五年間に、いくつもの悪法が成立していますが、それらの中でも、最も問題が多い悪法は、特定秘密保護法（二〇一三年一二月成立）、安全保障法制（二〇一五年九月成立）、共謀罪（二〇一七年六月成立）の三つです。特定秘密保護法では、幅広く、特定秘密を指定することで、国民に国政の重要な情報を隠すことが容

事実上の改憲は進んでいる

弁護士 渡辺達生

易になりました。安全保障法制では、部分的にはいえ集団的自衛権を認め、他国の戦争に加担することを認めました。共謀罪では、犯罪の結果が発生していないにも関わらず、犯罪についての共謀をしただけで、犯罪が成立します。国民に国政の重要な情報を知らせることなしに、他国の戦争に加担し、広く国民の自由が侵害される、そのような事態がいつでも起こる可能性があります。これらの法律は、いずれも憲法に違反すると言わざるを得ません。これが日本の現状です。

「戦争なんかするわけがない」と思う方もいるかもしれません。しかし、日本はすでに「安全保障」と「国際貢献」の名のもとに「戦争」に向かって突き進んでいます。いつ戦争に巻き込まれてもおかしくありません。そして、安倍政権がいう「九条加憲」と「緊急事態条項」の二項は、「戦争する国づくり」にお墨付きを与えるものです。この改憲を許せば、国民の権利制限も政府の権限強化も思いのままになります。なぜかねません。もう一度考えてみましょう。なぜ、安倍政権は改憲にこだわるのか。改憲によって誰が利益を得るのか。改憲によって何が可能になるのかを。

（弁護士 横山浩之）

戦争で得するのは誰？！

弁護士 佐藤博文

より堂々と武器を製造、販売できるようになりますから、軍需産業を「成長産業」と位置付け、その利益にありつけまして群がっているのです。

私たちの暮らしや教育、医療、福祉を犠牲にしても、一部の軍需産業が莫大な利益を上げること、これが安倍政権が改憲にこだわる一つの目的です。

ちなみに、アメリカは、国防予算が六五兆円、退役軍人省予

算（戦死者遺族への補償や傷病者医療費など）が八兆円です。

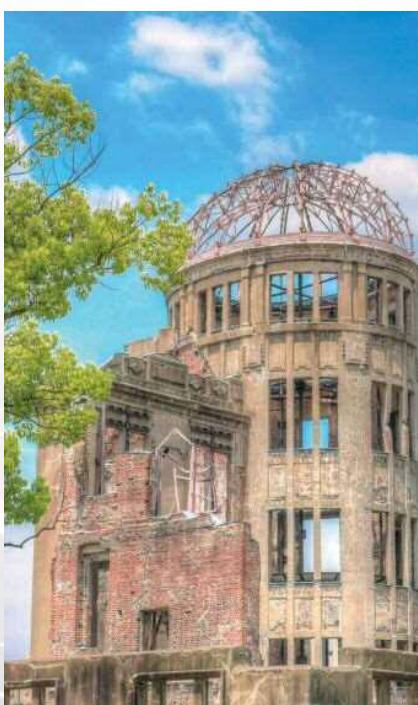
さらに、トランプ政権は、核兵

器の更新のために一〇年間で四五兆円を注ぐことを決めました。こんなアメリカと同盟を深めんのです。

私たちは、自民党安全保障調査会は、二〇一九（二三年度）に防衛費を現行の五兆円から一〇兆円に引き上げると提言しました。一〇兆円と言えば日本の国家予算一〇〇兆円の一割にもなります。そうなると、消費税一〇%へ引上げや、暮らしや教育、医療、福祉予算の削減は必至です。

その一方で、「防衛」に必要な装備をつくる企業は、改憲に

化させ負担を分かち合うのはごめんのです。





北朝鮮はアメリカと渡り合つたために、核弾頭を搭載したICBMの開発に躍起になつています。トランプ大統領は、北朝鮮をテロ支援国家に指定してそれを煽ります。日本は迎撃ミサイルの展開を推し進めています。全員が怯えた顔で互いの武力を誇示しています。

北朝鮮の「敵」は米国です。

しかし、二〇一五年に安倍首相が安保法制を強行採決したことにより、米軍とともに行動する自衛隊基地も攻撃目標にされ得ます。

北朝鮮はアメリカと渡り合つたために、核弾頭を搭載したICBMの開発に躍起になつています。トランプ大統領は、北朝鮮をテロ支援国家に指定してそれを煽ります。日本は迎撃ミ

を

それも、安倍首相が声高に叫ぶように圧力による制裁を続け、北朝鮮が暴発すれば、東京・ソウルで二一〇万人とも言われる死者

が出るおそれがあります。

私たち今はまさに、殺し殺される地平の上に降り立つか否かの選択を迫られているのです。

加憲は九条一項を殺す！

弁護士 池田賀太

定が挿入された場合、新しく挿入されたものが優先するというものです。この原則によれば、

加憲部分と九条二項は矛盾する

こととなり、加憲部分が優先さ

れます。つまり、九条二項は条

明記によつても自衛隊の任務も

位置付けも変わらないと言いま

す。しかし、そんなことはあり

ません。

安倍首相は、多くの憲法学者

から自衛隊は違憲だと指摘され

ているので、自衛隊を明記する

のだと言います。そうすると、

新たに書き込まれる自衛隊は、

現行憲法の下では違憲（少なくともその疑いがある）の自衛隊

ということになります。その対象となつてゐる条文は、戦力不

保持を定めた九条二項です。

ところで、法律解釈の原則と

して、「後法は前法を破る」と

いうものがあります。同じ法

律、同じ条文の中に矛盾する規

殺し殺されるのか

弁護士 棚井妙子

不在や見境のない発言は、戦争、そして壊滅的な核戦争に突入する条件を醸成してしまいます」と述べています。私たちの出口は「交渉」しかありません。安倍首相が声高に叫ぶよう

ん。安倍首相が声高に叫ぶよう

に圧力による制裁を続け、北朝

鮮が暴発すれば、東京・ソウル

で二一〇万人とも言われる死者

が出るおそれがあります。

私たち今はまさに、殺し殺さ

れる地平の上に降り立つか否

かの選択を迫られているのです。

安倍首相ら改憲派は、自衛隊

明記によつても自衛隊の任務も

位置付けも変わらないと言いま

す。しかし、そんなことはあり

ません。

安倍首相は、多くの憲法学者

から自衛隊は違憲だと指摘され

ているので、自衛隊を明記する

のだと言います。そうすると、

新たに書き込まれる自衛隊は、

現行憲法の下では違憲（少なくともその疑いがある）の自衛隊

ということになります。その対

象となつてゐる条文は、戦力不

保持を定めた九条二項です。

ところで、法律解釈の原則と

して、「後法は前法を破る」と

いうものがあります。同じ法

律、同じ条文の中に矛盾する規



安倍首相は、多くの憲法学者から自衛隊は違憲だと指摘されているので、自衛隊を明記するのだと言います。そうすると、新たに書き込まれる自衛隊は、現行憲法の下では違憲（少なくともその疑いがある）の自衛隊ということになります。その対象となつてゐる条文は、戦力不

保持を定めた九条二項です。

ところで、法律解釈の原則として、「後法は前法を破る」というものがあります。同じ法律、同じ条文の中に矛盾する規

3000万人署名のお願い

同封の『安倍九条改憲NO!憲法を生かす全国統一署名』にご協力をお願いします。

憲法に自衛隊の存在を明記する九条改憲の危険性を多くの方に知らせて、3000万人の署名で「改憲NO!」の思いを伝えましょう！それが改憲発議を止める大きな力になります！



七一期司法修習生（二〇一七年四月一九日、第一回採用）から修習給付金を一律支給する内容の改正裁判所法が成立しました。司法修習生に毎月、基本給付として一三・五万円、住宅給付として上限三・五万円が支給されます。

司法修習生への修習料 給付金制度導入と 残された課題

残された誤題

また、新六五期までの無給で司法修習を行った「谷間世代」の救済策が講じられていないという問題も残っています。全法曹の約四分の一にあたる約一万一〇〇〇人が、何らの手当もなく放置されています。

支払うことになりますし、裁判所の近辺で家賃三・五万円の物件はありませんから、修習生の手元には一〇万円も残らないことになります。この金額では、司法修習期間中の生活保障という観点で不十分です。

の結審をめざしています。国と
メーカーを断罪する流れを確実
にし、救済の範囲を広げるよう

しかし、司法修習生は裁判所共済に入れないと、国民年金、国民健康保険等の保険料を

が迫り、残された時間は僅かです
ので、いつそう取り組まなければ
なりません。

期日案内

元朝日記者の植村隆さんが、ジャーナリストの櫻井よしこ氏を訴えた名譽毀損訴訟は、最大の山場である証人尋問を迎える。す。

三月三日・本人尋問
二〇一八年三月一日15時30分・弁論
訴訟…
自衛隊派遣差止
PKO南スーザン
②
③渡島信金再雇用拒否
訴訟…

きな意義があります。既に五〇カ国以上が署名しています。しかしながら、核兵器保有五大国やその「核の傘」に依存する日本は、この条約に参加しようとしないません。

がノーベル平和賞を受賞しました。世界中から核兵器をなくす大きな波が起きています。「安倍九条改憲NO！三〇〇〇万人署名」とともに、「核兵器の終わりの始まり」に向けて同封の「ヒバクシャ国際署名」にもぜひ協力ください。

昨年七月七日、核兵器禁止条約が採択されました。

ますが、武力で平和をつく
ろうとすれば軍拡競争に陥
り、最後は核兵器の保有に
行きつゝ、これは用ひがたい。

ヒバクシャ国際署名へのご協力をお願い



弁護士 池田賢太

今冬、道内外の憲法学者と、自衛隊明記などの改憲案に反対するブックレットを出しました。優先4項目はもちろん、24条、知る権利などの改憲案にも触っています。分かりやすく、問題点を示そうと短い期間で相当の議論をしながら書きました。

今号の北の峰の特集も憲法改正でした。2018年は正念場です。皆さんと一緒に学び、これに抗する活動をしていきたいと思っています。そんなときに、この1冊を手元において、友人や仲間たちと議論をしてほしいと思います。私を始め、執筆者たちはできる限りどこへでも行って、本を売る…ではなく講演をしようと決意しています。

勉強会や講演会のご要望もぜひお寄せください。



■事務所相談日のご案内

■相談時間

月曜相談 13:00～16:00 水曜相談 13:00～16:20
18:00～20:00
金曜相談 9:20～12:00 土曜相談 13:00～15:00
(電話受付 9:15～17:15)

■相談 料 初回 無料 (40分)

■相談の申込・予約の方法

相談の申込は、お電話またはホームページにてご予約をお願いいたします。また、ご予約の際には、お名前、ご連絡先、そして簡単に相談内容をお聞きしています。

*お電話による法律相談はお受けしておりません。なお、上記相談時間以外での相談をご希望される方もお気軽にお問い合わせください。



ホームページのデザインが一新されました



昨年10月2日、ホームページをリニューアルオープンしました! スマホでの閲覧のしやすさを考慮したデザインに変更し、イメージカラーも一新しました! どうぞ、一度アクセスを!

<http://www.hg-law.jp/>

北海道合同法律事務所

検索



弁護士
**笹森学の
書評
コーナー**

鈴峯紅也 徳間文庫
『警視庁公安J』
渡辺裕之 祥伝社文庫
『傭兵代理店』

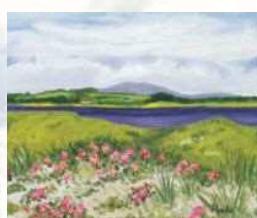


最近、公安J、傭兵代理店にハマっています。どちらも文庫版のシリーズ物ですが、権力と暴力、善と悪が描かれています。主人公小日向純也、藤堂浩志はいずれも、誰の指図も受けず、自主独立で事件を解決します。そして、いずれの主人公も暗い過去を持ち、だからこそ情があります。権力の中枢や権力と接する蚊帳の外にいて、暴力を日常としながらそれをコントロールして、悪を退治するスーパーヒーローです。そう思うのは、彼らが権力におもねず、したがって権力を敵に回すことも厭わない、不屈の精神力と倫理観があるからです。

|作|家|紹|介|

三田村亮子 (みたむら・りょうこ) さん
(1926年～)

表紙作品タイトル/
ハマナス咲く石狩砂丘
F8 2005年



【略歴】●1944年／夕張市立高等女学校卒業／夕張市若菜国民小学校へ奉職●1950年／帯広柏葉高校の絵の先生からデッサンを学ぶ●1951年／不透明水彩絵の具で初めて風景を描く●1952年／夫・三田村翼と結婚●1955年／夫・翼の転勤に伴い11年間の教員生活を辞めて札幌に移住●1963年／結婚10年目の記念に、夫・翼より油彩

しおり紹介

突然起きた困りごと、どうしたらよいのか悩んだときに、

「北海道合同法律事務所」を思い浮かべて頂けるようにしおりを作成しました。

「しおり」として、またお守りがわりにお財布のなかに入れてご活用ください。



ニューヨーク留学を終えて

弁護士 加藤丈晴

1年半のニューヨーク留学を終えて、札幌に戻って参りました。

留学先のニューヨーク大学では、所属先のロースクール、研究所の素晴らしい教授陣やスタッフ、客員研究員の仲間たちに恵まれ、大学外でも、LGBTの問題に関わる多くの法律家や各国の活動家、ニューヨークのアジア系LGBTコミュニティの人たちと知り合うことができ、ニューヨークで築いたネットワークは、一生の財産になると思います。

この経験を糧にして、今後なお一層業務に励む所存ですので、皆様何卒よろしくお願い申し上げます。

今号は、よりわかりやすい文章をこころがけてつくりました。

みなさん、是非一緒に考えましょう。(I)

●編集後記●

自分より少しでも長く生きてきた人の想いや考え方を、しっかりと聞いて行動するべきだと、50歳を目の前に、様々な出来事から身にしみて感じる機会が増えました。

今の政権は、戦争体験をしていないのに、戦争体験者の想いを無視し、これまで大切に、そして多くの国からも評価されている憲法9条を変えようとしています。

今号は、よりわかりやすい文章をこころがけてつくりました。
みなさん、是非一緒に考えましょう。(I)

